

平成 2 5 年 第 3 回 定例会

企 画 産 業 常 任 委 員 会
会 議 録

期 日 : 平 成 2 5 年 9 月 6 日 (金)

場 所 : 大 曲 庁 舎 互 助 会 館 第 1 会 議 室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時

平成25年9月6日（金曜日） 午後1時30分 ～ 午後3時46分

会 場

大仙市役所 3階 互助会館第1会議室

出席議員（7人）

3番 後藤 健	5番 藤井 春雄	7番 茂木 隆
8番 小山 緑郎	13番 金谷 道男	18番 佐藤 芳雄
27番 武田 隆		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長 小松 英昭	次長兼男女共同参画・交流推進課長 播 摩 幸子
総合政策課長 相馬 幸則	総合政策課参事 福田 浩
次長兼男女共同参画・交流推進課参事 佐々木 繁隆	重点政策推進室主査 佐藤 正規
重点政策推進室主任 小笠原 潤	
農林商工部長 佐々木 誠治	農林振興課長 今野 功成
農林振興課参事 藤井 一博	商工観光課長 五十嵐 秀美
商工観光課参事 今 善雄	企業対策課長 小野地 洋

議会事務局職員出席者

主 査 佐藤 和人

第1 議案第114号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）

第2 陳情第63号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」について

午後1時30分 開 会

○委員長（茂木 隆） どうも、お疲れさまでございます。

今日は午後からの委員会審査ということでしたけれども、皆様お集まり頂きまして、ありがとうございます。

（委員長あいさつ）今次定例会が、我々最後の任期中の定例会でありますし、この委員会審査もこれが最後ということでもあります。この2年間本当に当局職員、そして委員の皆様には大変いろいろな面でありありがとうございました。9月いっぱいの我々の任期ということで、それぞれ委員の皆様方にも感慨があると思いますし、また、今限りで勇退される藤井議員もおりますけれども、その挨拶は委員会審査終了後の当局職員との懇親会において、お話していただきたいというふうに思っております。最後ですので、どうか、悔いの残さないように委員会審査よろしくお願いしたいというふうに思います。

それでは、只今から企画産業常任委員会を開会いたします。

審査に先立ちまして、ひとつご報告があります。

去る8月6日、所管事務調査を開催し、市で策定されている計画の議決等の取扱いについて、議会基本条例の規定に基づき協議を行いました。結果につきましては、配付のとおりであります。執行部の皆様におかれましては、所管する計画等の見直しについて、当常任委員会への説明を要求いたしますので、ご配慮お願いいたします。

つぎに、本日の日程等についてご連絡いたします。

本日の案件は、別紙日程表のとおりでございます。お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。

なお、補正予算案につきましては、説明から質疑までを課ごとに行い、最後に、一括で討論・表決を行ってまいります。

発言の際は、正確な会議録作成のため、マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

はじめに、小松企画部長からごあいさつがあります。はい、小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） 常任委員会委員の皆様には、大変ご多忙のところ、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。日ごろから企画部所管の事務事業につきましては、格別なご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りいたしまして感謝

を申し上げる次第でございます。本日の常任委員会でご審議をお願いいたします案件でありますけれども、議案としては一般会計補正予算1件でございます。総合政策課、男女共同参画・交流推進課、並びに重点政策推進室所管の事業に関するものとなってございます。このあと、課ごとにご説明申し上げますので、よろしくご審議を頂きご承認を賜りますようお願い申し上げます。

(部長あいさつ) さて、議員の皆様の人気も満了に近づきまして、本常任委員会も現在の委員構成によるものとしては、おそらく最後になるものと思います。この2年間、茂木委員長、後藤副委員長をはじめ、委員の皆様のご指導のよろしきを得まして、大過なく過ごさせていただきました。当局側のつたない説明にも真剣に耳を傾けていただき、場面場面では的を得たご意見やご要望を頂戴いたしましたし、時には突っ込んだ議論も行えたのではないかなというふうに考えております。また、藤井春雄議員におかれましては、今回の任期満了をもって、ご勇退されると伺っております。調べさせていただきましたけれども、平成7年5月に大曲市議会議員に初当選をされまして以来、合併を挟み連続5期、約18年間の議員生活ということになります。長きにわたる議員活動、本当にお疲れ様でした。藤井議員にはシンプルで理論整然とした文章校正で、真面目で静かな取り口ですが、一本筋が通ったと申しますか、信念に基づいた質問をされる議員でありました。特に私の記憶に残っておりますのは、大曲市の時代、私が担当する情報公開に関する事案で、議員ご記憶かどうか分かりませんが、確か住基4情報の外部提供に関する自衛隊法施行令の取扱いについて、議場ではげしく当局と議論したということが記憶に残っております。最終的には当時の市長が、折れたと申しますか、謝罪したと申しますか、そういったふうになったと記憶しております。その時の議員の姿が私にとっては強烈に印象に残っております。どうか議員には、今後とも健康に留意されまして、ますますご活躍されることをご祈念申し上げますとともに、折に触れて私どもをご指導くださるようお願い申し上げます。最後になりますが、今回の市議選に出馬される議員の皆様には少数激戦との報道もありますけれども、是非ともこの選挙戦に皆様そろって勝利を収められ、再び議会人として当局に対する大所高所からのご指導と旧に倍するご鞭撻をいただきますようお願い申しあげまして、少し長くなりましたけれども、委員会の開会にあたっての冒頭のごあいさつに代えさせていただきます。本日はどうかよろしくお願いたします。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。

○委員長（茂木 隆） つぎに、議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

議案第114号のうち、企画部所管の審査を行います。

はじめに、総合政策課所管分について、当局の説明を求めます。相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） それでは、議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、総合政策課所管にかかる歳入並びに歳出予算について、ご説明を申し上げます。「資料No.2〔9月補正〕」の13ページをご覧ください。併せて、事業説明書の5ページをご覧ください。

始めに、歳出2款1項10目16事業「コミュニティFM開局準備経費」につきましては、955万9千円の補正であります。コミュニティFMにつきましては、去る6月4日の企画産業常任委員会所管事務調査、及び6月13日の常任委員会並びに19日の議員全員協議会において、基本的な考え方等についてご説明させていただいたところであります。市では、現在行われている市街地再開発事業における南街区の健康福祉棟が完成する平成27年8月にあわせ同棟にスタジオを設置し、市民への情報発信手段のひとつとして、より身近な地域の情報や行政情報、防災情報などを市民の皆さんに届けることができるコミュニティFM放送の開局を目指しております。今般、コミュニティFM開局に向けた具体的な調査を行い、本事業にかかる全体事業費の積算や来年度実施するイベントFMの準備を進めるとともに、運営主体として想定している株式会社TMO大曲への増資を行い、財政基盤の強化を図るものであります。補正予算の内容についてであります。他の周波数との混信等の確認を行う潜在電界調査や、現在想定している送信所からの電波の到達距離を確認するエリアシミュレーション、来年度実施予定のイベントFMに必要な免許申請にかかる書類作成、開局までの全体事業費の積算などコミュニティFM開局に向けたコンサルタント業務委託経費として、13節の委託料に205万9千円の補正。また、コミュニティFMの免許を所管する総務省東北総合通信局では、開局にあたっては、運営資金の不足への対応なども考慮すると2,000万円から3,000万円程度が必要であるとしております。このことから、運営主体として想定している株式会社TMO大曲では、10月頃をめどにFM事業の運営と財政基盤の強化を図るための資本金増額について臨時株主総会を開催し決定する予定であり、筆頭株主である市としても応分の負担を予定したいと考えております。TMO大曲の現在の資本

金は1,000万円で、このうち市の出資額は50%の500万円ではありますが、FM事業実施にあたっては、年間の運営経費を2,500万円程度と見込んでおり、このため、開局時の資本金の目安も2,500万円程度まで1,500万円程度増額することが必要になると考えております。このことから、市においても行政情報や防災という観点も含め、応分の資本参加をしてまいりたいと考えており、24節投資及び出資金に750万円の補正をお願いするものであります。

次に、事業説明書は6ページをご覧ください。

同じく20事業「コミュニティFM開局準備経費（緊急雇用基金分）」につきましては、204万1千円の補正であります。コミュニティFMの運営主体を予定している株式会社TMO大曲に対し、運営する上で必要な人材確保や育成について業務委託を行い、組織体制の強化等を図っていただくものであります。補正予算の内容であります。TMO大曲では、コミュニティFM開局に向け、運営会社として今後様々な準備業務を進めるにあたり、11月から社員1名、また来年3月からはパート2名の採用を見込んでおり、その人件費については県の緊急雇用に関する補助制度を活用する予定であります。コミュニティFMの開局準備にあたり、事業運営していくために必要な人材の確保や放送に関するノウハウの取得などの人材育成等、TMO大曲に委託する経費として、13節委託料に204万1千円の補正をお願いするものであります。併せて歳入についても補正予算書10ページ、15款2項4目1節、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金として同額の補正をお願いするものであります。

次に、補正予算書は13ページ中ほどとなります。

同じく21事業「雪対策総合計画策定経費」につきましては、30万7千円の補正であります。近年の豪雪や少子高齢化による雪対策の課題を踏まえ、将来にわたり市民が冬期間においても安心して生活できるよう総合的な雪対策計画を策定するものであります。補正予算の内容であります。平成26年度の計画策定を目指し、雪対策に関する住民アンケートの実施、及び策定委員会を開催するための経費として、報償費や需用費など30万7千円の補正をお願いするものであります。なお、住民アンケートは地域、年齢、性別に配慮した無作為抽出による18歳以上の市民1000人、及び希望者50人を対象に、10月に実施したいと考えております。また、策定委員会は、社会福祉協議会や建設業協会、除雪ボランティア、地域協議会、PTA連合会など雪対策に関係する団体や健康福祉部、建設部など市の関係者等で構成し、平成25年度は2回の開催を

予定しております。

次に、事業説明書は9ページをご覧ください。

2款1項11目14事業「地域交通対策事業費」につきましては、215万4千円の補正であります。補正予算の内容であります。去る8月6日の所管事務調査の際にも少し触れさせていただきましたが、平成25年9月末をもって路線バス「中山線」が廃止となることから、その代替交通として10月1日から大曲地域内小友地区小出沢～大曲市街地において、新たにデマンド型乗合タクシーの実証運行を行うための経費として、11節需用費に26万4千円、19節負担金補助及び交付金に189万円の補正をお願いするものであります。なお、同路線の運行内容については、4月から住民説明会等を実施し、7月の地域公共交通活性化再生協議会において承認を得ておるものであります。

次に、補正予算書は13ページ、一番下となります。

2款5項1目15事業「住宅・土地統計調査経費」につきましては、28万4千円の補正であります。本調査は、住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることによって、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的として、5年に1回、10月1日に実施するもので、本市では約3割の調査区が対象となっております。補正予算の内容であります。県から示された調査に携わる指導員、調査員予定数、報酬の基礎となる単価、調査員交通費の単価が当初予定から変更になったこと、また調査周知のための役務費が不足すること等により、28万4千円の補正をお願いするものであります。併せて歳入についても補正予算書10ページ、15款3項1目5節、住宅・土地統計調査費委託金として同額の補正をお願いするものであります。

以上、総合政策課所管にかかる補正予算についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） FMのことですけれども、ここで受け皿はもう決まったような感じの説明だったので、私がこれから言うことは、もしかすれば言うだけの話になるレベルかもしれませんが、一関市に視察に行った際にも、この事業の性格からして、より広範囲の方から参画していただけるというような意味で、運営会社のスタイルについても全域からの出資を募って、それなりの方々から経営に参画してもらおうというような方法

が、私は今でもその方が良いのではないかなと思っているところなんですよ。その方法よりもTMO大曲の方でやった方が絶対いいんだっていう理由があるのでこういうふうになっているんだと思うんだけど、そこら辺の説明をもう1回お願いしたいのですが。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬総合政策課長。

○総合政策課長（相馬幸則） TMO大曲にお願いしたいということで、今進めております。それで、TMO大曲といたしましてもオール、大仙要するに大曲地域ばかりでなくて、いろんな面でFM大仙市全域ということを対象にしておりますので、今議員がおっしゃられましたとおり広範囲の方々から経営に参画してもらおうということでTMO大曲としましても大仙市全域から増資なりを募りたいというふうに考えているということは何っております。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） はい。今回の予算を見ても、結構行政でお金を出して会社を建て直しするという、そういう性格だしよね。その時に、今TMO大曲でやっている事業もあるっしよな。元々の事業もあるっしよな。それに被って、また新しい事業を起こして、その部分だけが全域でっていう話には私なかなかないと思うんですよ。だから私別に会社作った方がいいんでねがという言い方をしているので、やっぱりTMO大曲にはTMO大曲の使命があるんだっしよな。これはやっぱり大曲の中心市街地を何とかしようという株式会社なので、私はそれはそれでいいと思うんだっしよ。でも同じようにこうやってお金を出して、行政で増資もする、それから準備の人件費もみんな見るということをやるんだったら、もうまったく新しいそのFMのための株式会社を立ち上げてやるべきでないのかなと私はそういうふうを感じるんですよ。このあとのことをずっと考えても、そのところが私はちょっと引っ掛かるなど。で、今の話を聞くとTMO大曲でその部分を含めてやるようなという話だしべった。やるという話なのかどうか、別の会社だからな。行政の会社でないので、そここのところが、私ずっとこれやっているときに、別にこの事業自体は私も、何回も言うども災害ということを考えれば、非常に私は大事なことだと認識してます。ただ、災害のためにやるんでなくて、放送法でそうだとかっていうんだけど、実態としてはそうなんだっしよ。そのものはまあ別にこだわる必要のない話だども、そういうことから言えば、通常の業務の時から活かすということが前提だとすれば、よりそういう思考、市の増資だけで対応していく、経営者だ

けは全市から集めようというながれの中では、どうなのかなという気がします。将来的に今こうやったからといって永久にこれでやっていくということに、もしかすればならないかもしれないから、このあと考えるということもあるとすれば、それはそれでいいと思うども。スタートの時からそういう方向性というのは、きちっとしておいた方が私はいいと思う。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） ただいまの金谷議員のご指摘にお答えさせていただきます。

コミュFMの部分に対して増資をするという、確かに共通の条件としては2千万から3千万の資本金が必要ですよというようなことを言われまして、これをTMOに任せるにあたりまして、年間のラジオ部分について2,500万円程度の収入収支があるということを見込んで、その1年分ということ2,500万円の資本金ということを根拠として上げたわけですが、今TMO大曲さんとこの引き受ける引き受けないという部分についても、この後、臨時株主総会で決まるわけですが、下準備の打合せの中では、今までの旧TMO大曲の部分の旧大曲市、大曲地区だけの部分をそのまま引き継ぐということという意識ではなくて、ある意味2,500万円の新たな会社を、今のTMO大曲を発展的に解消して大仙市全体を相手にした会社にするんですよという意識で、上の幹部の方たちとはお話をしております。もちろん今までやってきたTMO大曲の業務そのもの自体はもちろん引き継ぐわけですが、それプラス全市を対象といたしましたまちづくり事業ですとか、そういったものをやはり業務として引き受けをしていくというような意味合いでは、金谷議員のご懸念は、少しは晴れるのではないかなというふうには考えてまいります。あと、防災の関係については、金谷議員とまったく私も同じ意見で、電波法とか、そういったものの制約があって第1番目にコミュFMを開局の根拠として持ち出すわけにはいきませんが、やはり行政の守備範囲である防災という意味のことがあるからこそ、大仙市でこのコミュニティFMを開局に向けて市がかなり肩入れした形で公設民営という手法を使って始めるということになったものでありますので、その辺はご理解いただけるのではないかなというふうに思っております。以上です。

○委員長（茂木 隆） 金谷委員、よろしいですか。

○13番（金谷道男） 俺ばりしゃべってー。今のTMO大曲の損益計算書を見ればペアーレなんだな。ほぼ、ペアーレ。だから、それに新たにそうやって新しい事業を組んで

いって…。ペアーレも私は結構問題のある施設だと認識してます。これからの公共施設の見直しの中ではひとつ考えねば駄目だ部分だと思うんだっしよな。それがこういう新しい事業をやることによって、隠れてしまうようでは、これは困るよという話し。同じ会社なんだから。はっきり言えばそういう危惧もあるのではないかなと、だから、なんというのかな、TMO大曲でどうしてもやらなければという話になれば、そこら辺が明確になるようにしていかないと、しかも市で、かなりの出資をするという話でもあるし、今度運営の時に計画通りいければいいっしよ。その部分も背負うという話になって、じゃ、ペアーレの会計とこの会計と多分きれいに分かれては、いるんだと思うんだども、最後なれば会社なんだから、どっちもやらねえという時に、虻蜂取らずみたいなかたちになれば、まずいのではないかという懸念がちょっとあるから、何回もこうやってしゃべってらことで、やる人方についても、そこはある程度覚悟して、ちゃんとけじめをつけてというか、心して取り組んでほしいということです。民間に取組んでもらうことはすごくいいことだし、意欲のある人方だろうから、大いに期待しているんだけど、そのところでずっとペアーレのこともこの委員会で永遠とやってきた話しなんだっしよな。それに引きずられないようにやっぱりきっちり分けて考えていくという姿勢をもってしてもらわねば、なかなかこれはうんとは言えねよということが、私はちょっと、内心まだ引っ掛かって、予算どうこうというのは私の話でないので、このあと皆さんー。まず、それが非常に懸念される予算の内容ではあるなとは思いますが。

○委員長（茂木 隆） 小松部長。

○企画部長（小松英昭） 今現在のTMO大曲の業務の内容ともうしますか、そういったことだけを見れば、それは確かにペアーレ大仙の管理運営ということが主たるものということになって、少し黒は出ておりますけれども、やはり低迷してると言わざるを得ないということだと思います。ただ、それをその50%出資している会社として市が三セクとして持っているという事実もございます。このコミュFMをやるにあたりましては、やはりそれと併せたかたちでの判断があったということはひとつ申し上げておきたいなというふうに思っております。確かに単体の会社を作ると、純粹にコミュニティFMをやるという会社で出発するという手法も、もちろん考えたわけですがけれども、やはり今申し上げた実情と申しますか、大仙市の抱えている問題を解決するためには、やはりこれも必要なことではないかというふうに考えておりますし、これからの話なので確定的なことは申し上げられませんけれども、新たにTMO大曲がコミュニティFMを引き受

けるということになれば、当然先ほども申し上げましたけれども、今までの事業を引き継ぎながらもやはり新たな能動的に仕事を探すと申しますか、こういったかたちで大仙市を相手にした、ひとつのまちづくり会社として能動的に行動していただくということについては、もちろん私どもの行政側も強く申し上げたいなというふうに思っておりますし、その辺の評価と申しますか、出発した後のケアと申しますか、こういったものについても注意深くやはり見ていかなければならないだろうなというふうに思います。これからどういった仕事があって、どういったふうな収入があってということはちょっと申し上げにくいので、この場では言えませんけれども、それぐらいの気概を持って出発をしていただきたいということだけは、今の段階でも申し上げておりますし、必ずや、やっていただけるものと思っております。以上です。

○13番（金谷道男） 本当の株式会社にして、やらねえどということ。端的に言えば、私はそう言っているのです。まちづくりのTMOについて言えば、どちらかといえばNPOみたいな発想で、私は、それはそれでいいんだと思うども、FMについては、やっぱりちゃんとした株式会社でやっていくという気概で経営していくということでない、最後行き詰って書き換えてやったっけという話がひとつと、この前の協議会の時も言ったども、これは聞いてもらわないと意味がないので、一番聞いてもらいたいのは災害時のことについて、私はそこがすごく大事だと思うんだっしよな。すると、当然各家庭で受診できる体制になっていないと駄目だわけですよ。そういうことも考えると私は本当に専門家さ行ってやる方が、市もそのあとフォローしやすいのでないかなと思うんだっしよな。みんな包んでしまえば、会社なんとがしねば駄目だという、その発想にみんな引きずられていくというような話になれば、いずれこの事業は最終的にどのくらいかかってなんとやるのというはなし、このあと出てくる話だと思うんだけれども、その時にその個別家庭の受信体制をなんとするのかということも一緒に事業の中で考えていただくことを、私は必ずそれをつけた事業計画にして欲しいということをもまず強く要求して終わります。

○委員長（茂木 隆） 今、金谷委員が言った受信体制については、どのように今考えておりますか。はい、相馬課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 今の話でございますけれども、全市をカバーできるように、最初に防災という言葉はもってこれないんですけれども、全市を、とにかく全地域をカバーできるようなということで、実際来年想定していますイベントFMで電波を実

際に親局から、親局を予定しています姫神の鉄塔から出してみないと、どこまで届くかという正式なところがちょっとわかりませんので、それを踏まえた上で、もしそういう聞こえにくいところとか、聞こえないところがあるとなれば中継局を設置するということも出てくると思いますので、その辺今これからコンサルに委託しますけれども、エリアシュミレーションということでコンピュータ上ではある程度予想はしますけれども、実際のところは来年度やってみてということになりますけれども、気持的には全市をカバーしたいということで考えております。

○委員長（茂木 隆） はい、ほかに。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 僕もこのコミュニティFMのところなんですけれども、この準備を進めるにあたり正社員を1名というふうに、職員採用の予算ありますけれども、これはあくまでもその準備に向けた人員ということですよ。開局が2年先の話なので、まだちょっと先の話でTMOに委託ということで、そういう方向みたいですがけれども、委託先のあれにもよることなんでしょうけれども、番組の制作だとか、そういった方は、どういった体制で進める予定といたしますか、分かれば。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 10月の臨時株主総会で正式にTMO大曲さんがやると決めた場合には、そこからスタートしますけれども、TMO大曲さんには専属の社員がいないわけです。それで、決まれば11月からいよいよもって動き出すというかたちになります。それで、開局に向けてはいろんな準備が必要になってきますけれども、まず正社員1名を雇用していただいて、その社員はいろんなことをやっていただく。増資に向けての準備もありますし、コマーシャルの関連もありますし、当然今おっしゃられました番組制作とか、そういったことも入ってきますし、それから、東北通信局から免許をもらわなければいけませんので、それに向けた資料作成とかいろいろなことも出てきますし、そういったことをまず進めなければいけないということで、とりあえず職員1人を採用してもらってやっていただくということになると思います。それと3月からパートということで2名を予定していると伺ってますけれども、その方々は8月にイベントFMを予定してますので、まず半年前からパーソナリティの練習とか番組、いろいろな準備とか、そういったものに取り掛かってもらうといったことで考えておるようでございます。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 先ほど金谷委員からもいろいろ話出まして、僕も最終的にやっぱりこれ、TMO大曲で片手間に出来る、やっていいのかなという思いがちょっとあるもので、さきほどありましたけれども、ほとんどこういったものにはノータッチの人しかいないことなんですよね。あそこのTMOの方にですね。当然出資者を募るということも大事ですけども、防災の面でもそうですし、市の情報番組を流すというような話もありましたけれども、前回全協だったか、この委員会だったかでも僕もしかすれば言ったかも知れないですけども、市の情報番組といわゆる出資者の宣伝のようなものを流しても最終的には僕は聞く人がいなくなると思うんですよね。ですから、どういったラジオ局にしていくのかというところがやっぱりひとつ大事になるのではないのかなというふうに思う。やっぱり聞いて楽しい番組がないと聞く人もいなくなるし、当然聞く人が少なくなると出資する人も少なくなるしと、最終的にラジオ局が駄目になっちゃうような話に繋がってしまうと思うんで、TMOを決して駄目ですよというわけではないですけども、やっぱりもっとこう、さきほど金谷委員もいいましたけど、心してかからないとちょっと危ないのかなというふうには思います。もうひとつ、これも先の話になるのかもしれないですけども、電波の鉄塔どがって、必要であれば建てるということになるんですよね。そういった鉄塔ですとか、建物、局内の備品なんかはTMOのものになるんでしょうけれども、鉄塔ですとか建物は市街地再開発でやるやつだから、鉄塔とかの管理はどこになるんですか、その所有ってどうか。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬課長

○総合政策課長（相馬幸則） まず、最初の後藤副委員長の部分ですけども、TMOでも今組織体制をもう1回見直しして、きちっとしたかたちにして、万全の態勢で真剣に取り組んでいきたいというふうに伺っております。そのために、視察研修、奥州FMさんですとか、そういったところについて勉強もされてきておりますし、徐々に少しずつ機運を高めようとしてきております。それと今言われました鉄塔とか、スタジオそのものにつきましては今市街地再開発で南街区の方に建てる予定であります健康福祉棟の一角にスタジオをセットしたいと考えておりますし、また、送信所といいますか、鉄塔、親局になりますけれども、今姫神のところに鉄塔3つほどありますけれども、そのうちの1つAKTさんのアナログテレビで使っておったものが、今デジタルに移ったということで空いているということで、それをお貸しできないかということをご相談したところ、それは貸してよろしいですよというお話を伺っておりまして、そこを利用させてい

ただきたいというふうに考えています。ですので、管理につきましては当然A K Tさんが今も管理してますのでお願いすることになりますけれども、当然のお借りするという事ですので賃借料は発生するかとは考えております。そこですけれども、免許取得者はTMOですけれども、市役所にはなりませんので、免許取得者がそこを委託契約を仮にするとすればTMO大曲さんになるのではないかというふうには考えております。

○委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 親局を借りるという話がありましたけれども、電波の調査をして電波の入らないところに中継所を建てる可能性もあるという話だとすれば、その中継所を建てるのは市で建てるということですよ。今言ったその親局の借りるのと同じように持ち物は市で建ててTMOの方で、管理もTMOの方になるということですか。

○総合政策課長（相馬幸則） その中継局については、どういうスタイルになるかというのはまだこれからのことになりますけれども、いずれにしても、要するに光ケーブルと申しますか、光ファイバーがいないところには、山の上に建てるというのはちょっと、新たにそこに光ケーブルを敷かなければならないということになりますので、既に既存の光ケーブルが敷かれている場所ということになるかと思えます。ですので、必ずしも山のとっぺんということにはならないかと思えます。今市としても移動通信鉄塔用の携帯用の鉄塔があちこちに市所有のものがありますので、そういったものの一部にアンテナを設置することができるとすれば当然安くも済みますし、そういったことも今できるかということを検討している最中でございます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） この前、一関市のFM局を勉強させてもらったんですけども、一関のFM局の場合は、完全に自分たちがやりたいという、そういう人方がたまたま市のあれと合致して、うまく開局して、うまく物事をすすめているなという感じを受けてきたんですけども、今大仙市がやろうとしているこのFM局というのは、あくまでも市がなんとかやりたいということで、得意のトップダウン方式で来ているもんだがら、そのTMOもいままで全然そういうFMなんていうの、ひとつも考えてもねえやづに対して、市がなんとかやってけねがというようなパターンで来ているわけっしょな。果たしてそれが一関市みたいにうまくいくかというのは、俺はこれすごい疑問に感じているんだっしょ。ということは、そういう興味がある、そういうことをやりたいという人方が集まらねば、こういうFMとか放送局というのは絶対失敗するんだっしょな。まして今、

公設民営化というようなことになれば、また前の温泉みたいなかたちで市が抱えてしまうのかと、我々はその第三セクターのイメージがすごい強いもんだがら、そういうかたちになってしまうんでねがという感じするわけっしよな。そういう意味からまして、今これからいろいろなものを検討していくことだと思うけれども、俺は一番先に下からこういうことをやりでがら、なんとが市で協力してけれとくるのが、今の行政の動き方もあるし、民間の動き方でもあると思うんだっしよ。だからそういう意味でこのやり方というのはあんまりおすすめでねえど思ってるんだっしよ。なんでも国、県、市がらこういうことをやらねがって言われで取り掛かったやつで成功した例ってねんだっしよな。このFM以外でも、すべて、例えば農業でもなんでも。そういった意味で下から上がってきて、我々こんたごど是非ともやりたいと、で会社も作りたいというようなことであがってきたものに対して市が助成して会社を作りなさいと、あんたがた一生懸命頑張っでFM局の運営をきっちり経営成り立つように頑張りなさいというのが俺は行政の仕事だと思うんだっしよ。たしかに防災のことが頭にあって、それがたまたまこれさ結びつけてきたということなんだけれども、それは分からねえ訳ではねんだけれども、果たしてそういう考え方でこれから物事をやる時にすべてがそういうことになっていっていいのかなっていう感じするんだけれども、そこら辺、部長はどう考えている。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） 第三セクターにお任せをするということに対して、いかがなものかというご指摘、ご懸念ということだと思います。これにつきましては、当初から、前回は前々回も同じことをご指摘いただいたわけですがけれども、このコミュニティFMをやろうとした、とっかかりの部分というのはやはり行政側が発意したということ、これは動かしようのない事実でありますので、当然一関FMとは出発点が違うというふうには思っております。だからとって、未来のことですので、これは委員も私も一概には言えないということだと思いますけれども、私たちがTMO大曲さんと下協議をさせていただくうえで、やはりこちらも同じような懸念を持っておりましたので、引き受けさせられたとか、そういったことでは困りますよということはもちろん申し上げておりますし、先進地視察ということで、一関にも行っていただきましたし、奥州FMというところも視察していただきました。その後は社長さん、それから専務さんとかが、かなり能動的な気持ちになられておりますし、こちらで計画した年間計画とか、こっからCMをとってやりなさいというようなことではなくて、これからはやはりTMO大曲さん

の方から運営計画というものを出していただいて、それをこちらの方で審査というわけではありませんけれども、させていただくということで、なんとか一関FMさんの経営の方に近づけていけないかというようなことを我々も先進地視察で見させていただいておりますので、数少ない成功例としては非常に参考になるということだと思っておりますので、それをこれからも、運営主体は、とっかかりの部分は違いますけれども、是非成功に向かっていければなど、何回も繰り返しになりますけれども、現実問題まちづくり会社として、三セクTMO大曲が大仙市を抱えているという、そういう現実もあって、一石二鳥というわけではありませんけれども、こういったものを是非未来に向けて、未来志向のかたちでお互いに努力し合ってやっていければなあという、そういう考えで私はおります。

○委員長（茂木 隆） ほかに質疑はありませんか。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） やることだべがら、まずあれだべども。やるメンバーだけれども、そこまで話合いしているか分かんないんだけど、例えば放送局のOBとか、定年退職になった人とか、そういうFM局に関係のある仕事をしてきた人とか、そういう人方を雇い入れてやるというような考え方でいるのが、あどまるっきりTMOに任せていぐのが、そこらへんは現場としてどういう考え方でいるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○企画部長（小松英昭） 開設後の運営体制につきましては、まだ本決まりということではありませんけれども、当然電波に詳しい方といいますか、番組制作に携わっている、された方ですとか、こういったことを前提に必ず1人は、全体の番組を放送するにあたってはそういうプロみたいな方がいらっしゃらないと出来ませんので、それはかならず入れるということにはなっております。もうひとつは、やはり営業力に優れた方、こういった方も選定の基準に上げて、人選をお互いに進めているというところであります。まだお互いに、TMO大曲さんの方で誰、市の方では誰がいいのという、そういった同じテーブルにはまだ載っておりませんが、いずれ組織体制とすれば正社員のうちの少なくとも1人は経験のある方ということになっておりますし、あとパーソナリティの方も出来れば、1人は、数名必要になりますけれども、できれば過去に経験のある方、こういった方を是非入れたいなというふうに思っておりますし、TMO大曲の方でも同じ考え方であります。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。はい、金谷委員。

- 13番(金谷道男) 残り750万増資することになるんだと思うども、この増資って、TMO大曲でやるんだべども、公募するつもり、要するに今の株主の中だけで限定してやるのか、新たに株主を求めるのか、そこら辺はなんと考えている。
- 総合政策課長(相馬幸則) もちろん新たに求めていきたいというふうには伺っています。総会が終わって、やる事が決まれば11月、12月辺りに集中的にやっていきたいよ、というような話は聞いております。
- 13番(金谷道男) 今、株主の人たちの了解を得なければできないことだから、それで、今武田さん言った話と関連するんだけれども、経営にあたるような人を組織の中に入れてもらえれば、まだ私は安心というか、本当の経営者だれだって、これ見ていればTMO大曲の給料とペアーレの給料と管理費見ればガッチリだから、そういう会社だと思うよ。会社経営している人がいない会社なもんだから。ここに本当はいねば駄目なことだよな。このメンバーがみんな揃っていることだべ。ボランティアってすごく責任を取らねば駄目な。だから増資の時に、その部分を本当は加味してやるべきことなんだ。そういう懸念というのは持っていると思うし、やって成功しないと駄目だから、いろんなことを言っている話なので、これからやっていくときに我々の言っていることもどっかでちゃんと検討して、せつかくそちらで計画書作るというのであれば、そちらの方が作った計画書がここにあって、んだがら出してもいんでねがってというのが俺は議会としての議論だと実は思うんだしよ。予算取ってからそれやりますというは、本当から言えば逆な話だと思う。ましてこっちでやるんでねがら、他でやるんだがら。だから計画書できたら、なるべく早く次の企画常任委員会に提示すべきだと思う。
- 委員長(茂木 隆) はい、小松部長。
- 企画部長(小松英昭) 今の金谷委員のご指摘は大変ごもっともだと思います。実はその実施計画という、まだやるかやらないかということもきまっていないところで計画書はなかなか出しづらいところだと。今この場所で申し上げるのは熱意と、そういった部分、全然裏付けのないことを申し上げているのかもしれませんが、いずれ臨時株主総会で引き受けになった暁には当然計画書なりをだしていただいて、これはいますぐ単体で、今の補正ですべてが終わるということでもありませんので、当然当初予算にも絡む話ですし、次年度、再来年度というふうに、開局までは公設という部分での関わりは持たなければいけないという意味では、議会の皆様とも当然縷々相談しながら、やっていくということだと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 大事なことだと思うんですよ。予算裏付けがなければ次に動けないという言い方を当然されると思うんだな。なしてっていえば、さっき武田さんが言ったようにお願いしますというスタイルだからそうなるので、そっちからやりたいというのであれば、なんもそうならねぎよな。そこのところはやっぱり、この予算ももしかしてそっちでこれでは出来ねという話になれば、執行出来ないかもしれねんだな。という含みもあるということを前提に考えます。

○委員長（茂木 隆） ほかに、質疑ありませんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） これ以外に。せば、2つ。おれぱりしゃべって申し訳ありません。

1つは、雪対策の計画の話なんですけど、雪の対策の話って日常我々議員さんも非常に声がいろいろ聞こえてくる課題なんだっしょ。今、現状のこういう課題があるよとというようなこと、多分これからアンケートなりで整理していくんだと思うども、その時に、是非我々もこういう、同じようなものだとすればそれでいいんだけども、あるいは別の角度からみだっけこういう課題があるよというんたこともあるかもしれないので、その調査っていうが、課題を整理するアンケートでもなんでもいいども、その整理できた段階で我々とも是非意見を交換させてほしいと欲しいと思います。

○委員長（茂木 隆） はい、相馬課長。

○総合政策課長（相馬幸則） 雪計画は来年、26年度の策定を目指しておりますので、その過程において常任委員会なり、全協なりと、ご説明をしながら一緒になっていい計画を作っていくたいと思っております。このあと策定委員会等で素案を作った後に、パブリックコメントとか、それから地域協議会の方にも出して、意見なりをいただくという機会を検討してます。もちろん議会とも検討しておりますので。

○13番（金谷道男） 非常に地域性のある課題だと思うがらよ。

○総合政策課長（相馬幸則） そうです。今まで単発、所管ごとに動いておったんですけども、それをフラットにして、全体的な雪対策ということで、計画していきたいということでもあります。

○13番（金谷道男） それともうひとつ。住宅・土地統計で、対象調査区3割って言ったっけな。こんぱり広くなれば地域差っていうのが、かなりあると思うんだな。それって単純に無作為でやるおんだべが。

○総合政策課長（相馬幸則） これは総務省の方から指定されてきます。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） なければ、これで総合政策課所管分の審査を終了いたします。

つぎに、男女共同参画・交流推進課所管分について、当局の説明を求めます。

播摩男女共同参画・交流推進課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 引き続きまして、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算についてご説明申し上げます。補正予算書13ページをご覧ください。

2款1項10目48事業、男女共同参画地域連携事業費について110万円の補正をお願いするものであります。主な事業の説明書の7ページをご覧ください。

事業の目的ですが、東日本大震災では、応急、復旧、復興の各場面において、意思決定の場への女性の参画割合が低く、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズが十分配慮されず、必要な物資や支援が提供されないといった問題が浮き彫りとなり、平常時から男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となるといわれております。本事業は新興住宅街で地域連携に不安が生じている地域の町内会等と連携しながら、参加型、体験型の防災学習展を開催し、地域住民が防災と地域連携の必要性を認識するとともに、男女共同参画の視点を取り入れることで、女性を含む地域住民のいざという時の自主的活動につなげることを目的としております。主な事業の概要ですが、年度内に指定避難所となる「はびねす大仙」を会場に、周辺住民、大花町、幸町、福田町の各町内会や、自主防災組織等6団体及び各町内の住民1,086世帯、2,600人を対象に、男女共同参画の視点を取り入れた防災学習を行うものです。内容としましては10月6日、日曜日の午後からの開催でありまして、東日本大震災や大仙市の災害時の写真や記録の展示により、災害時の状況を知ってもらうこと。また、災害備蓄品等を必要なものを必要な数だけ展示することで、市が備蓄しているものや、家庭で準備しておくべきもの等を、視覚から実感してもらうこと。それから、男女共同参画の視点を取り入れた避難所設営や炊き出しを、各町内団体の女性を含めた役員やリーダーに体験してもらい、いざという時の役割分担を確認してもらうこと。防災グッズや安心グッズをつくりながら、各家庭での防災意識を高めてもらうことなどであります。経費の内訳ですが、印刷製本費11万3千円、消耗品費96万7千円、郵便料2万円で、合計110万円としております。事業実施の経緯及び今後の方向性についてであります。今回実施します地域は、近年新しい住宅が多くなり、古くからの住民、新しい住民との交流に不安が生じており、か

つ、「はびねす大仙」は年度内に指定避難所となることで、その際は複数の町内で運営していくこととなります。地域としてはこれをきっかけに、今後の防災について町内や町内会同士が連携していくこと、他地域にはこれをモデルケースとして波及させることで、各地域の住民が防災と地域連携の必要性や女性の参画の重要性を認識し、いざという時の活動につながっていくことと考えております。尚、本事業は、ゼロ予算事業として企画しておりましたところ、内閣府男女共同参画局の「地域における男女共同参画連携支援事業」に事業目的、対象等が合致したため事業の申請を行い、採択されたもので、財源の内訳ですが、予算書9ページをご覧ください。国庫支出金14款3項1目1節総務管理費委託金、地域における男女共同参画連携事業委託金として内閣府男女共同参画局から委託されるもので全額国庫支出金であります。

以上、男女共同参画・交流推進課所管の補正予算の概要についてご説明申し上げましたが、宜しくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いします。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） これって総合防災課との関連はどうなってるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） この3町内に住む地元の職員も居住者の一員として日曜日ですのでボランティアで出動していただいてやるものです。総合防災からは、防災方面の専門として指導等に当たっていただきます。

○委員長（茂木 隆） 武田委員、よろしいですか。

○27番（武田 隆） なんか、こういう事業を、例えば国からきたからやりますというようなパターンでやれば、総合防災課としての、なんていうが、総合防災課があって、こういう男女共同参画の防災訓練とか、そんたいじもありますよというのもわかるんだけど、これが独り歩きすれば総合防災課の意義っていうが、縦割りっていうが、そんたいじがなんとなく薄れてきて、例えば別のところで防災訓練やるとが、別の課でね、男女共同参画以外でも、例えば管財課でもやるとが、そういうパターンで、もし国からじゃんこ来た場合なんていうのは、なんとするのよというような感じするもんだがら、総合防災課との関連は、そういう意味で聞いたんだけど。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） この事業を最初考えましたのは、阪神淡路

大震災、それから中越沖というふうに、各震災等を経てきた場合に、その避難所や仮設住宅等で女性や子育て家庭とかの配慮が足りなかったということが、いろいろ見えてきてまして、この度、内閣府男女共同参画局の方から男女共同参画の視点からの防災復興の取組指針というのが示されまして、大仙市の防災計画にもそのような指針を受けて、計画を修正していくという1項が入りました。ということで、防災やそういうものには、男女共同参画の視点というか、みんながそういう際に、例えば女性は炊事をするのが当然だから避難所でもみんなのご飯を作りなさいと、震災して疲れて弱っているのはみんな一緒なのに、大量のご飯作りを当然のように割り振られたとか、そういったこともありますし、例えば女性特有の品物が欲しいのに物資の分配の係の人が男の人だったので貰いにいけないとか、そういったことがないように日ごろからそういうところには女性も、男性も女性も係になっていったらどうかというような考えが示されましたので、そういったことを町内の方々に、大花町には自主防災組織がありますので、そういった防災訓練も行ってますけれども、こういったことも考えてますというようなお話で、お互いに、じゃ、そういうのであればやってみようではないかというお話がありました。そして、たまたまこの内閣府からの地域連携の支援金のところにそういう項目もありましたので、私たちが手を挙げて、このようなことを計画しているので事業採択になりますかということで、今回このように採択になったのです。その際には総合防災課と一緒に相談してやっております。

○委員長（茂木 隆） はい、よろしいですか。

ほかにございませんか。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） これはそうすれば、あくまでも町内会、自主防災組織が災害時に運用する訓練ということですか。大きい災害になればどうしても市が先頭に立ってやらなければいけないことだと思うんですけども、そういった大きい災害になった場合の組織系統といえいいですか、総合防災課がやっぱり中心になると思うんですけども、どうやって男女共同参画の視点を取り込むかというあたり、こういった訓練やるのは良いんですけども、実際どう運用するのかというところが一番おおきいことだと思うので、あくまでも町内会ですということであれば、訓練という方法もあるんでしょうけれども、大きい災害になった場合、実際総合防災課の方にどういった方法で男女共同参画の視点を取り入れるかといったような話ではないということですか。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 大仙市の総合防災訓練、南外や協和で行いましたところでも、避難所づくりのところには男女共同参画の視点が入り入れられるようにというふうに、計画の段階から女性の方にも入っていただいて、例えば男性と女性のトイレはちょっと離して欲しいとか、そんなふうな細かいところ、洗濯場とか着替えの場所とか、そういうことも話しをしております。そのような大きい総合防災訓練は旧町村単位で1年ずつ回っておりまして、大曲はかなり先になるようです。そして、このハピネス大仙周辺は、新しくできた建物で、今度避難所に指定されるわけです。そして、この3町内の方々及び駅から帰宅困難者とか、そういう方々が入ってきます。ということは、ひとつの町内で運営するのであれば、顔の知っている人たちのところで話も届きますし、ただ3町内が一緒になって、みんな集まってきたときにどのようにやるかということが、やはりあそこの町内に行ったときに、みなさんそれぞれの町内は考えてますけれども、連携した時どうなるのというようなことはやはり不安な用であります。男女共同参画も視点を取り入れたというふうなこともありますけれども、町内同士の連携というようなところで、私たちがお手伝いというか、そういうことで町内会同士が皆さんでお話する機会、そういう機会を作らせてもらおうということで計画したところです。

○委員長（茂木 隆） はい、よろしいですか。ほかに。はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） この事業、新規事業で非常に重要な事業だと思います。ただ、この中で、今後の方向性、たまたま今回はびねす大仙、新興住宅だからしけども、これ多分国の事業で、また来年もあるということ限らねんだしべ。このモデルケースとして他地域にも波及させることでとあるけれども、なんか、国の事業が無いときは、なんとかたちでやってもらえるの。非常に大切だと思うんですけども。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） たまたま、この度は国からの委託金がかかるということで、例えば報告書等にも予算がつけられるようになりました。こういったやり方の報告書等を各町内会や自主防災組織等にお示しして、次はうち方の部落でやってみようとか、うち方の会館の周辺でやってみたいというようなお声があれば、そういったふうにご利用いただければありがたいなというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） ほかに。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） そうすれば、例えば実際防災訓練やった時に、最終的に例えば反省会とかって、こういうことがあったというのに対して、男女共同参画の方の視点から、

これはこういうふうにしたらどうですかという、改良点というか、そういったことも話し合いの中に加えて、そして、こういうふうに変更したら女の人方はこういうことも出来るんでねがということが、そういう感覚で考えてねえもんだしが。

○委員長（茂木 隆） はい、播摩課長。

○男女共同参画・交流推進課長（播摩幸子） 事業が終了しまして、例えばうまくいった部分、うまくいかなかった部分等があると思います。そこらへんは皆さんにだしていただいて、そういう反省、改良等を盛り込んだ報告書を作成していきたいというふうに思います。

○委員長（茂木 隆） はい、よろしいですね。ほかにございませんか。

ないようですので、これで男女共同参画・交流推進課所管分の審査を終了いたします。

つぎに、重点政策推進室所管分について、当局の説明を求めます。小松企画部長兼重点政策推進室長。

○重点政策推進室長（小松英昭） それでは、議案第114号「平成25年度大仙市補正予算（第3号）」のうち、企画部重点政策推進室所管分についてご説明申し上げます。

資料No. 2「平成25年度大仙市補正予算書」13ページをお開き願います。また、資料NO. 2-1「主な事業の説明書」は8ページとなります。合わせてご覧いただきたいと存じます。13ページは、中程となります。歳出2款1項10目49事業「市民活動交流拠点施設整備事業費（元気臨時交付金分）」は、6,991万5千円の補正をお願いするものであります。去る7月30日にその概要についてご説明申し上げましたが、大曲通町地区第一種市街地再開発事業において、市が権利床として取得する複合商業棟2階部分、面積660.72㎡の内装工事及び備品購入に係る経費について予算措置させていただくものであります。内容につきましては、事業説明書でご説明申し上げます。項番1の「事業の目的」の欄をご覧ください。市が取得する複合商業棟2階の利活用につきましては、説明会でも申し上げましたが、当初計画していたスーパーの出店が困難であるとの結論に至ったことから、アンケート調査の結果などを参酌し、行政サービスの提供や市民活動の拠点、交流の場となる施設づくりを基本方針に、オープンスペースとして広く市民に開放するエリアと、それに連動・連携した食堂エリアを配することとし、案内機能、交流機能、休憩機能の3つの機能を当該施設に持たせることとしております。このうち、食堂エリアはテナントの入居を予定しておりますが、市が直接運営するオープンスペースには、行政サービスの提供や市民活動の拠点となる「オフィススペ

ース」と、ラウンジコーナーや市民サロンを設けるとともに多彩なイベントが開催可能な「ゆったりスペース」を整備するものであります。次に、項番3の事業の概要であります。この複合商業棟は4者の区分所有建物となっていることから、再開発事業で行う建築工事に含まれるのは、権利者共有の財産となる共用部分や法令上最低限必要な設備のみに限られているため、工事概要の欄に記載の4工種について、工事内容にある工事区分に基づいた内装工事を行うこととしており、工事費として5,994万円を計上しております。また、その下の(2)の表、所要備品の欄に記載のとおり、併せて当該施設の運営に必要となるカウンター、テーブル、イス、書棚、パーティションなどの備品を整備することとしており、備品購入費として997万5千円を計上しております。次に、項番4の今後の方向性についてであります。本施設は、北街区の完成に合わせ、来年度当初からの共用開始を予定しておりますが、続いて整備予定の南街区に設置される広場や健康福祉棟に整備予定のコミュニティFMスタジオと協力・連携したイベント等の開催や、既存のまちなか交流施設と連携した市民の交流・活動の場と機会を創出する拠点施設としての利活用を図ってまいりたいと考えております。最後に、項番5の財源内訳であります。今回の補正予算の内装工事部分につきましては、特定財源を見込んでおります。恐れ入りますが、補正予算書9ページ中段をご覧くださいと存じます。歳入14款2項国庫支出金1目総務費国庫補助金、地域の元気臨時交付金のうち2,697万2千円と、同項6目土木費国庫支出金、社会資本整備総合交付金2,996万9千円の合わせて5,694万1千円を充当することとしております。

次に、補正予算書18ページ、下から2段目をご覧くださいと存じます。

歳出8款土木費3項2目12事業「中核病院連絡通路等整備事業費(元気臨時交付金分)」は、5,981万4千円の財源振替であります。これは、国の経済対策の一環として創設された「地域の元気臨時交付金」の一次配分に伴い、事業費の実績見込額に基づき、一般財源から国県支出金に財源を振り替えるものであります。「地域の元気臨時交付金」は、補助事業の市負担分及び市単独事業のうち適債性のある事業の財源として充当が可能なものであり、社会資本整備総合交付金を充当する中核病院連絡通路整備費の市負担分及び市単独事業であるねむのき駐車場改修費の実績見込額に全額充当するものであり、予算の財源内訳について、国県支出金を5,981万4千円増額し、一般財源を同額減額するものであります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い

申し上げます。

○委員長（茂木 隆） ありがとうございます。説明が終了いたしました。

これより質疑を行います。はい、後藤副委員長。

○副委員長（後藤 健） 4者の区分所有ということなんですけれども、そうすれば、この内装工事の費用というのは、あくまでも市で所有する部分の工事ということなんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○重点政策推進室長（小松英昭） 今回、補正であげさせていただいたのは、市街地再開発組合の事業としてでない部分の、市が取得する部分の内装工事ということになります。2階部分ということになります。

○副委員長（後藤 健） これそうすれば、1階の薬局さんは薬局さんで内装工事をするということなんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○重点政策推進室長（小松英昭） はい。それぞれ、自分の負担において、内装工事を行うということでもあります。

○副委員長（後藤 健） 薬局さんにも、こういった国の補助金というものはあるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○重点政策推進室長（小松英昭） ありません。

○副委員長（後藤 健） そうすれば、一般の民間の権利者の方は自己資金ということですか。国の制度ということなんでしょうけれども。

すみません、もうひとつ。行政サービスの提供という話ありましたけれども、どういったサービスがあるものですか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○重点政策推進室長（小松英昭） まだ、構想の段階ではありますけれども、住民票、それから印鑑登録、戸籍等の写しの、あるいは税証明書等の申請、受け渡しの中継業務、これを考えてございます。あとは、図書館のネット予約の本の受け渡しですとか、可能な限り住民の利便性向上のために出来ることを、今構想中でございます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございませんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 財源の話、今回の補正予算でも、例えば今のやつでも、臨時交付金とか、さっきの財源振替したやつどがってあるんだども、これって仕組み的に今の時

点で、そういう交付金の額とか、対象事業はこれだどがって、今でてくる話なもんだが、当初予算ではわからないのか。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○重点政策推進室長（小松英昭） 当初に計上したのもございますし、補正で、それから実績が確定して、今回の財源振替なんかは実績見込額が出たということで、それに対しての申請に基づいて決定してきたものについて財源振替をしているということでありますので、社会資本整備総合交付金は従前からあって、2分の1となりますので、当初予算でも当然手当は可能だと思います。

○13番（金谷道男） 俺聞きたいのは、それ担当課でこういう財源でこういう事業やりたいというようなことで予算を出しているということだがや。とりあえず事業を見て、どっかの課でこういう財源するからやる。んでねばやらねどがっていう、そういう査定内容なもんだべがというの、ちょっと聞きで。

○重点政策推進室長（小松英昭） これは当然、財政課との協議を経たうえでということになります。

○13番（金谷道男） この元気臨時交付金って総額、何年間でなんぼだがって決まってるんでねっけが。

○委員長（茂木 隆） はい、小松部長。

○重点政策推進室長（小松英昭） 元気臨時交付金は、市町村にドンと配分になりますので、それから先の割振りについては財政課で調整をしているということであります。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。

○13番（金谷道男） よく、予算ねえがら、この事業できねどがっていったときに、予算がないという意味は財源がないということになれば、いろんなところで実はこういう財源あるんでねえの、これ使ったら、これが先なの、これが後なのでねくて、あとでこうやって財源振替とかっていうかたちで出てこられれば、せばその振り替えられた元の金、どごさいったべって思うわけよ。充当してら金があるはずだよな。ずっと抑えてきたあれでぎねぐって、端的に言えば、道路でぎねぐって困っているところ、いっぺ出てきてるもんだがら、せっかくこういうのきたら、そのときこそ出来ないことに充当して欲しいなと思うども、それ、原課要求ではなかなかそれが出来ない仕組みになっているということ。難しいそうだな。政策上の問題だな、わがった。

○委員長（茂木 隆） ほかに、ございませんか。

なければ、これで企画部所管の審査を終了いたします。

なお、討論・表決につきましては、農林商工部所管の審査終了後に行います。

ここで、職員入れ替えのため、3時10分まで休憩いたします。

午後 2時56分 休 憩

.....
午後 3時 6分 再 開

○委員長（茂木 隆） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

農林商工部の皆様、大変お疲れ様でございます。

審査に先立ち当局の皆様、ひとつご報告させていただきます。

去る8月6日、所管事務調査を開催し、市で策定されている計画の議決等の取扱いについて、議会基本条例の規定に基づき協議を行いました。結果につきましては、配付のとおりであります。執行部の皆様におかれましては、所管する計画等の見直しについて、当常任委員会への説明を要求いたしますので、ご配慮お願いいたします。

それでは、審査に入ります。

はじめに、佐々木農林商工部長からごあいさつをお願いします。はい、佐々木部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） ご審査をお願いする前に一言ご挨拶を申し上げます。

まずは、当農林商工部の業務遂行に際しましては、日頃より格別なるご理解とご協力を賜りまして改めまして厚く御礼申し上げます。ご案内のとおり、担当しておりました花火競技大会が事故もなく無事に終えることができまして、安堵しているところであります。一方、9月に入りまして、農家の皆様におかれましては、今年の出来秋が気になる時期を迎えましたが、所管の空の稔りフェア、デスティネーションキャンペーン、首都圏企業懇話会などの大きなイベントも間近となりまして、現在本格的な準備に入っているところでございます。

さて、今期定例会におきまして審査をお願いする案件は、議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」の1件だけではありますが、この内容につきましては、この後、各担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

なお、議員の皆様におかれましては、この9月末をもちまして、今期の任期が満了となりますが、この間、皆様方からは高所大所からご指導ご教授、そしてご提言等いただきました。改めまして厚く御礼申し上げます。また、藤井春雄議員におかれましては、

今任期をもちまして、ご勇退されるとお聞きし、一抹の寂しさを感じております。藤井議員からは合併以来、教育民生常任委員会においてのご指導、そして議会事務局在籍時の議会基本条例特別委員会、公共施設運営改善等調査特別委員会の委員長といたしまして、事務局への的確な資料作成の指示など、温かいご指導を賜りまして、この場をお借りしまして改めまして厚く御礼申し上げたいと存じます。この後もご自愛なされまして、従前に増してのご指導ご教示方をよろしくお願い申し上げます。

また、茂木委員長を始め、委員の皆様におかれましては、どうか10月以降におきましても、引き続きご指導ご教示方をお願い申しあげまして、とりとめのない話を申しあげましたが、御礼とあわせまして挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございます。

それでは日程表に従い、議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、農林商工部所管の審査に入ります。

始めに、農林振興課所管の予算について、当局の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） それでは、ご説明申し上げます。

議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.2の補正予算書と、資料No.2-1、主な事業の説明書にて説明させていただきます。なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源として説明させていただきます。

それでは、資料No.2の補正予算書の16ページをご覧ください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、6目 土地改良事業費、11事業 換地処分等業務費につきましては、87万6千円の補正をお願いするものであります。補正の内容であります。県営ほ場整備事業として実施しております神岡地域の「神岡西部地区」、西仙北地域の「高屋敷地区」、南外地域の「南外中央地区」の換地処分業務につきまして、道路及び水路面積の増加や、分筆測量業務の増加などの経費として、87万6千円の補正をお願いするものであります。なお、財源は全額、県からの委託金でございます。

次に、58事業 土地改良事業費等補助金につきましては、187万7千円の補正をお願いするものでございます。資料No.2-1、主な事業の説明書は、14ページでございます。事業の概要であります。大曲地区の大川西根地区につきましては、大曲土地改

良区が、土地改良施設維持管理適正化事業で実施いたします「パイプラインの水管橋改修工事」に対しまして、事業費の10パーセントにあたる、157万円を補助させていただくものでございます。同じく大曲地区の水木田地区では、素堀の農業用排水路をコンクリートフリームにより機能改善を図る事業に対して、事業費の20パーセント分として21万6千円を補助させていただくものであります。西仙北地域の岩ヶ沢地区につきましては、ため池の漏水箇所の修繕工事に対して事業費の20パーセントに当たる9万1千円を補助させていただくものであります。

次に、2項 林業費、6目 県営林道事業費、10事業 県営林道事業費（元気臨時交付金分含む）につきましては、1,228万9千円の補正をお願いするものでございます。主な事業説明書は15ページでございます。事業の概要であります。協和峰吉川地内で事業が進められております県営林道前沢線につきまして、国からの追加配分があったことから、事業費を追加して、事業の進捗を図ろうとするものであります。今回の補正によりまして、延長を513メートル追加して工事の進捗を図るとともに、財産区有林の伐採・搬出を可能にするものであります。この事業費に係わる市負担金として、事業費の25パーセント分の1,200万円と、立木の補償費28万9千円の補正をお願いするものであります。なお、財源のうち1,200万円につきましては、国から交付される「地域の元気臨時交付金」の充当を予定しております。

次に、補正予算書の21ページをお願いいたします。11款 災害復旧費、2項 農林水産施設災害復旧費、1目 農地農業用施設災害復旧費、60事業 農地等災害復旧事業費補助金につきましては、470万3千円の補正をお願いするものであります。主な事業の説明書は、17ページでございます。事業の概要であります。7月の大雨により被害を受けました農地及び農業用施設の速やかな復旧を支援させていただくもので、大曲地域・西仙北地域・協和地域・南外地域の4地域で、併せて40箇所に対する補助金の補正をお願いするものでございます。この補助金は、補助率2分の1で、補助金の上限額は20万円であります。今回は985万8千円の事業費に対して、470万3千円を補助して、農家負担の軽減を図り、速やかな復旧を支援するものであります。

次に、2目 林業施設災害復旧費、10事業 林業施設災害復旧事業費（単独分）は、280万6千円の補正をお願いするものであります。また、11事業 林業施設災害復旧事業費（補助分）につきましては、760万2千円の補正をお願いするものであります。事業説明書は18ページをご覧いただきたいと思います。事業の概要であります。7

月の大雨により、被害を受けた林道の復旧に要する経費の補正でございますが、始めに①番の小規模災害復旧費につきましては、西仙北地域2路線、協和地域2路線の併せて4路線につきましては、路盤洗掘や法面崩落の復旧に要する経費として、賃金及び機械使用料、併せて223万3千円と、被害の大きい2路線を公共災害に申請するため、災害査定に係わる測量及び設計費として57万3千円、併せて280万6千円の補正をお願いするものであります。また、②番の公共災害復旧費は、協和地域の2路線3箇所的林道の路肩決壊の復旧事業費760万2千円の補正をお願いするものであります。なお、11事業760万2千円の財源として、事業費の50パーセント分の380万円が国庫補助金として、また、市債として災害復旧事業債340万円の歳入を予定しております。

以上、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）のうち、農林振興課所管分についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございました。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いします。はい、武田委員。

○27番（武田 隆） 主な事業の説明書の14ページの事業費等の補助金の中で、補助率が10%と20%というのは、わかりますけれども、最終的に自己負担分（受益者負担）は何%になるのかわかりませんか。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 補助率の件でございますが、大曲地域の太田西根地区につきましては、補助事業として採択を受けた事業につきましては、市が10%助成させていただいております。単独事業の分につきましては、市が20%を助成させていただいておりますので、大曲地域の水木田地区と西仙北の岩ヶ沢地区は20%の補助率でございます。受益者負担につきましては、1番の太田西根地区につきましては、この市の10%の外に、国30%、県30%がございまして、受益者負担は30%でございます。また、2番と3番につきましては、残りの8割が受益者負担となっております。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございませんか。はい、佐藤委員。

○18番（佐藤芳雄） 工事発注はいつ頃からか。

○委員長（茂木 隆） はい、今野課長。

○農林振興課長（今野功成） 秋の刈り取り終了後、ため池、水路、それから揚水機です

ので、刈り取り終了後に工事を着手させていただきます。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございせんか。

なければ、これで農林振興課所管分についての質疑を終結いたします。

次に、商工観光課所管の予算について、当局の説明を求めます。五十嵐商工観光課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 引き続き、議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、商工観光課所管の補正予算につきましてご説明申し上げます。

資料No.2、補正予算書9月補正17ページ、資料No.2-1「9月補正分主な事業説明書」に基づいてご説明申し上げますので、「主な事業説明書」16ページをご覧くださいと存じます。

7款1項4目70事業「物産等販売促進事業費（緊急雇用基金分）」につきましては、137万3千円の補正をお願いするものであります。事業の概要につきましては、大仙市の観光物産振興のため、県緊急雇用基金事業を活用し、地域の雇用創出を図り、10月以降、首都圏で開催される観光PRイベントや秋田デスティネーションキャンペーン等において、本年4月に設立した「大仙市観光物産協会」が主体的に市の特産品等及び地場産品の新規販路拡大を図っていただくものであります。雇用期間については、本年10月16日から平成26年10月15日の1年間を予定しております。雇用者数は1名となっております。本年10月から開催される主なイベントについては、秋田DCオープニングイベントやふるさと大仙首都圏イベント等が予定されているほか、人員が1名増となれば、販売員の強化が図られ、昨年まで出店できなかったイベント等の出店も検討してまいりたいと思います。補正額及び観光物産協会に委託する内容ですが、人件費が104万8千円、物件費、車のリース料32万5千円となっております。財源については、全額、県緊急雇用基金事業補助金となっております。

以上、1件の補正内容をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長（茂木 隆） はい、ありがとうございます。

説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） この雇用する人というのは、要するに販売促進どがって、現場をやる人。イベントとかの時に店頭で立って売ったりすることをメインにする人。

- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） はい。販売員ですので、現場から企画まで、イベントの方の企画、製品の集める業務等々含めれば、12月までは大きなイベントが入ってますので、現場プラス、地域の方にも連絡したりする係にもなってございます。
- 委員長（茂木 隆） はい、金谷委員。どうぞ。
- 13番（金谷道男） 販売促進でということになれば、結構専門的な技術というか、そういうの必要だと思う。事務は事務だべど思うし、記録は記録、それから物探してあるくやつもだべし、そのくらいのことをみんな身に付けていた人という意味合いで採用するというのであれば、公募とかなんかで採用するのかな。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） これ、ハローワーク経由ですので、そういう条件等を付けて募集したいと思います。この緊急雇用は全部ハローワーク経由になります。
- 13番（金谷道男） それぐらいのノウハウがある人なので、単純にハローワークだけで、来るのかなって、ちょっと思ったっけがら、逆にそういうことをやっている人とかを見つけて、ちょっと専門的な部分があるような気がするんだな。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） もし条件等がつけれるようであれば、そのように観光物産協会からのハローワーク申し込みになると思いますので、我々としても若い人では駄目だとか、そういった気持はあるんですが、そういった条件を付することができるのかどうか、今までの販売員の経験とか、計画をやれた人とか、そういった人であればいいなという気が、我々も打合せの中ではしてますので、そういったように観光物産協会の方には指導してまいりたいと思います。
- 委員長（茂木 隆） はい、後藤副委員長。
- 副委員長（後藤 健） 僕も今のところなんですけれども、こういったイベント事なので向き不向きもありますし、ひとつ慣れっついでのもあると思ってたんですけども、今後の方向性のところに26年度においても継続実施となっておりますけれども、そうすれば来年もこの緊急雇用の交付金があれば、これを使うという。これ、来年もあることで決まっているんですけどか。
- 委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。
- 商工観光課長（五十嵐秀美） 緊急雇用は、たまたま年度途中ですので、来年の10月、

先ほど説明いたしました1年雇用ですので、10月15日までが確定になります。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。

○副委員長（後藤 健） わかりました。すみません。勘違いしました。

○委員長（茂木 隆） ほかにございませんか。はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） 今回の補正は緊急雇用で人件費になってますけれども、ちょっと特産品の販売促進について聞きたいんですけれども、こういう首都圏のPR、他県でもやっているんだな、山形、岩手、東北で。秋田県っていうか、大仙市で何をPRする、強調しようとしているのか、ありますか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） まず、観光PRは今あるものをPRするしかないと思います。特産品については、現在特産品の審査を行うというところで、10月には大仙市の特産品が認定される予定です。それで、秋の稔りフェアの時には表彰式を検討しておりますので、それと含めて地場産業の推進を図っていききたいというところで考えています。それと、先ほど人件費とか、そういった部分では、旅費等々については観光物産協会の方で既存予算でもっておりますので、そういったところで、出来るだけ昨年の予算よりも観光物産協会と市の予算では、そういったイベントに出向く経費も見ておりますので、そういった強化を図っていききたいというところで今考えております。

○委員長（茂木 隆） はい。

○8番（小山緑郎） ちょっと関連して、メンバーって、なんだあれなってるんですか。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） メンバーですけれども、市の方は我々職員と観光物産協会が事務局なり、地域の方々が必要に応じては、そういったPRイベントの方に出席するといった内容で予算はもっております。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） これ、生産者も入ってる。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） 入ってるか、入っていないかというのは、そのイベントに応じて行ってもら場合もありますし、事務局で対応できる場合は事務局、今の販売員が雇用されれば、その方1名で間に合うのか、2名必要であれば事務局なり、生産者なりが必要に応じて行く内容になっております。

○委員長（茂木 隆） はい、小山委員。

○8番（小山緑郎） この前、ふるさと会に行った時も首都圏の人、かなり楽しみに待ってらっけ。是非、私たちどご、利用っていうがな、地域のために頑張りでって言っけがらね、かなり10月楽しみに待っていだんたっけがら。いろんな他県に負けないような、負けないようになっていうわけではないけれども、独自のPRにこれから頑張っていたいただければなおおもいますけれども、よろしくお願ひします。

○委員長（茂木 隆） はい、五十嵐課長。

○商工観光課長（五十嵐秀美） たまたま今、有楽町に行くお話かと思ひますので、たまたま昨日打合せしまして、生産者並びに事務局、それから「ささら」なんかも行くというところで、生産者なり、そういった民俗芸能の方々も参加するよう打合せをしておりますので、この有楽町のイベントだけは、ものすごい体制で臨みたいなというところで観光物産協会職員並びに、そういった体制を今組んでおります。

○委員長（茂木 隆） よろしいですか。ほかにございませんか。

なければ、これで議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」について、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、陳情審査終了後に職員入れ替えを行ってから行います。

○委員長（茂木 隆） 次に、陳情第63号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」についてを議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はありませんか。はい、金谷委員。

○13番（金谷道男） 前に、これと同じんた陳情でてらだよな。それも確か採択して、同じような趣旨だし、内容なようなので、採択すべきだと思ひます。

○委員長（茂木 隆） ほかに委員の方は、意見や質疑はございませんか。

なければ質疑等を終結いたします。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま採択となりました陳情第63号について、意見書の案文についてご協議いた

だきたいと思います。

(事務局が意見書案を配付)

○委員長(茂木 隆) ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) 特にないようでございますので、この意見書案のとおりいたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議ないようですので、そのように決定いたします。

ここで、職員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午後 3時35分 休 憩

.....
午後 3時44分 再 開

○委員長(茂木 隆) 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算(第3号)」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(茂木 隆) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長(茂木 隆) 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてお諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調

査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（茂木 隆） 以上で、当委員会に付託となりました事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「意義なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（茂木 隆） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後 3時46分 散 会

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

平成 25 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 茂 木 隆